

お客さま各位

一部預金商品の新規取扱い終了について

高岡信用金庫（理事長 永岩 聡）では、昨今のキャッシュレス化の進展やお客さまニーズの多様化に伴う預金商品見直し、および「手形・小切手機能の全面的な電子化」に向けた取組みをさらに加速させる一環として、下記預金商品の新規取扱いを終了させていただくことといたしましたのでお知らせいたします。

今後とも、より一層のサービスの向上に努めて参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 新規取扱い終了商品

商品名	備 考
当座預金（一般・マル専）※1	令和6年10月1日（火）以降の新規口座開設を終了いたします。
貯蓄預金	なお、既に口座をお持ちのお客さまにつきましては、引き続きお預入れやお引出などのお取引がご利用いただけます。
納税準備預金	

2. 新規取扱い終了日

令和6年9月30日（月）

※ 令和6年10月1日（火）以降、新規の取扱い（口座開設）を終了いたします。

※1

2021年6月に政府より公表された「成長戦略実行計画」において「5年後（2026年度末）の約束手形の利用の廃止に向けた取組の促進」や「小切手の全面的な電子化を図る」ことが盛り込まれる等、手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた社会的要請を踏まえ、顧客利便性の向上および紙資源削減などによる持続可能な環境社会の実現に向け、当座預金の新規取扱いを終了させていただくものです。

新規取扱い終了日以降、新規に事業性資金にかかる預金口座の開設を希望される場合は、「普通預金」もしくは「決済用預金」のいずれかをご利用いただき、手形・小切手に代わる資金決済方法として「でんさい」や「インターネットバンキング」の利用を推奨しておりますのでご検討ください。

詳しくは店頭でご確認ください。

以 上